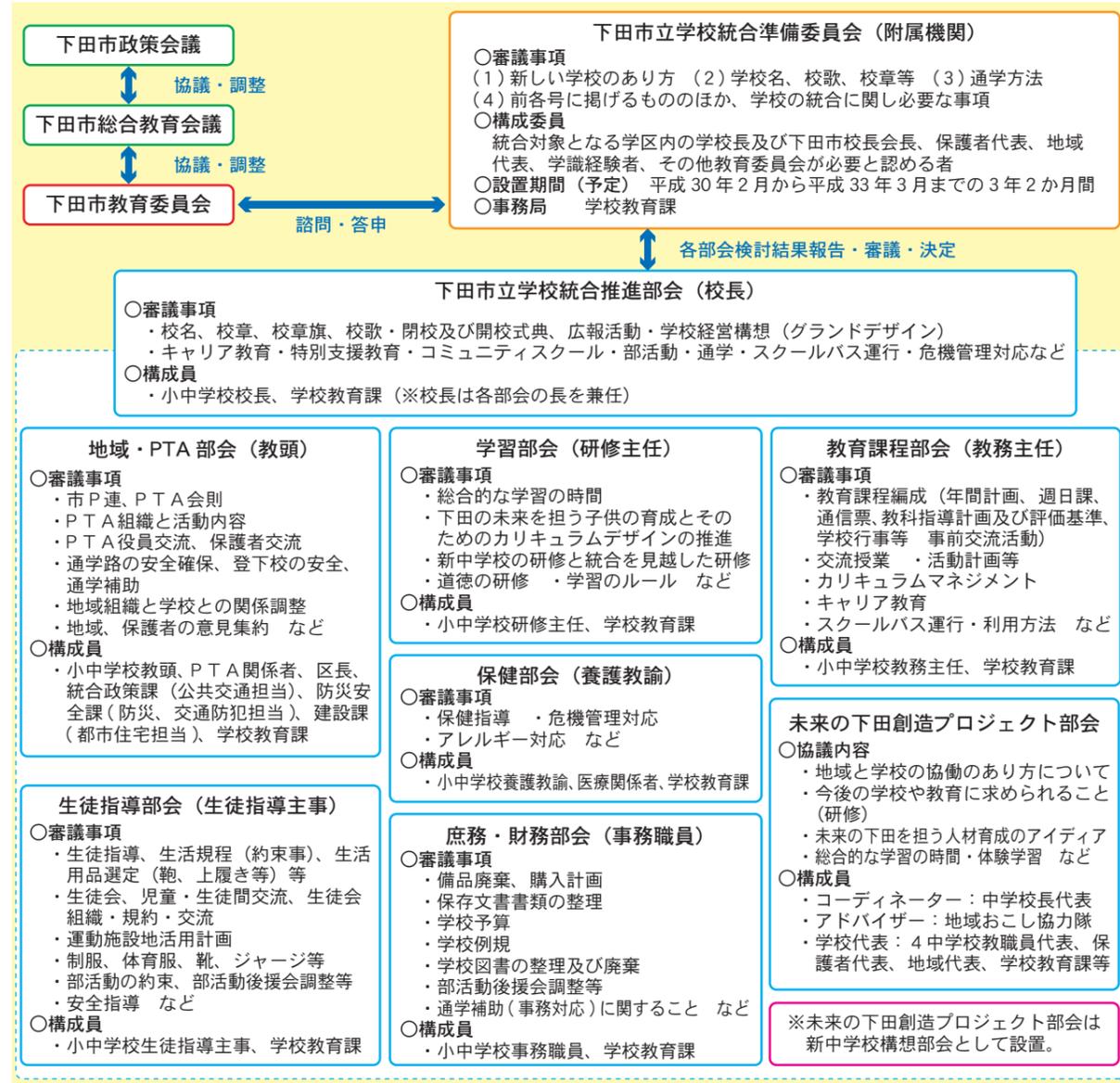


統合準備委員会組織図



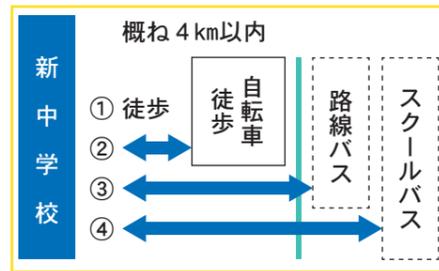
新中学校への通学について

④通学方法の考え方

新中学校への通学方法は、現時点で以下のとおり検討しています。（今後、統合準備委員会で最終的な決定をします。）

※国が示す中学校の通学距離基準は6km、通学時間は概ね1時間。

- ①概ね2km以内 = 徒歩
- ②概ね2kmを超え4km以内 = 徒歩又は自転車利用
- ③概ね4kmを超える = 路線バス利用
- ④概ね4kmを超えるが、路線バス等が利用できない（下箕作から賀茂逆川まで） = スクールバス利用



④通学に関する補助等について

通学に関する補助等は、現時点で以下のとおり検討しています（以下内容は現在の市の決定事項）。

- ①自転車（電動アシスト付自転車含む）ヘルメット購入費補助（上限額：自転車40,000円・ヘルメット2,000円 計42,000円・補助率1/2）
- ②路線バス通学補助（定期券の現物支給・4か月定期×3回【部活等考慮し、365日分全て補助】）
- ③スクールバスの購入（下箕作から賀茂逆川までの生徒を対象に2台想定、土日等も運行予定）

「下田市中学校再編整備について」は下田市公式ホームページに掲載しております。
URL: <http://www.city.shimoda.shizuoka.jp/>

下田市トップページから
中学校再編 **検索**



これまでの経過

中学校再編に関する市の方針について

市では、平成27年度から中学校再編についての本格的な取組を始め、アンケートや保護者説明会、市長と語る会などを開催し、再編に係る課題に関し、様々な意見を伺いました。その後、下田市立学校等再編整備審議会（以下、審議会）に諮問を行い、3度の審議会を経て平成29年7月18日に答申を受けました（広報しもだ平成29年8月号に掲載）。今回の答申を受けての市の方針、今後の学校統合を進めていくうえで新たに設置した下田市立学校統合準備委員会（以下、統合準備委員会）等についてお知らせします。

審議会の答申を受けた後、教育委員会、総合教育会議にて協議・調整し、昨年の8月の政策会議において、2022年4月の新中学校開校を目標に中学校再編整備を推進していく方針を決定しました。そして昨年の10月から11月にかけて保護者や地域住民の皆さまに説明会を開催させていただきました。答申に対する市の方針は次のとおりです。

①再編手法及び校舎位置

今後の生徒数、既存学校の施設状況、周辺環境などを含め、総合的に検討した結果、

②建設手法

生徒の教育環境の充実を図るため、既存学校施設を長寿命化する大規模改修を行い、補助制度を最大限活用した上で、安心・安全で快適な学校施設を整備します。

③建設手法

最終的な決定をしていきます。

※現時点における通学方法や通学補助等の市の方針は次ページのとおりです。

※今後、統合準備委員会等で

最終的な決定をしていきます。

統合準備委員会への諮問について

- ①新しい学校のあり方に関する事項
- ②学校名、校歌、校章等に関する事項
- ③通学方法に関する事項
- ④その他、学校の統合に関する事項

統合準備委員会組織

多方面の視点から学校再編に関する協議・検討を進めていくため、統合準備委員会内に教職員、PTA関係者、地域住民からなる8つの部会を設置しました。

部会については、各小中学校の校長が構成員となる下田市立学校統合推進部会が主体となっており、地域・PTA部会、生徒指導部会、教育課程部会、学習部会、保健部会、庶務・

下田市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

財務部会の6つの部会を取りまとめていきます。また、新中学校の構想部会として、未来の下田創造プロジェクト部会を設置し、中学校再編後の新たな中学校の姿を見据えた協議・検討も行っていきます。

※各部会の審議事項や構成員等、組織図については次ページのとおりです。

市議会6月定例会において、2022年4月に現在の下田中学校敷地に（仮称）下田市立統合中学校を設置するという内容の、下田市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例を提案し、全会一致で可決されました。

これにより、2022年4月から現在の4中学校を一体化することが正式に決定しました。今回仮称とした学校名については、統合準備委員会などの審議を経て、正式名称を決定し、再度一部改正する条例を提案させていただきます。